

本研究会の検討事項(案)

平成30年1月

総務省自治財政局公営企業経営室

1. 本研究会の課題認識

- 水道事業は、水道法に基づき、原則、市町村が運営。
 - 水道料金収入は、平成16年度をピークに、人口減少や節水型社会への移行と共に減少。
特に、今後、人口減少が進む小規模自治体において大きく減少することが想定される。
 - 一方で、高度経済成長期に整備した管路等の更新時期が到来してきているが、現在の更新率は低調。今後、更新費用の増大が見込まれる。
- 収入は減少する一方で、支出は増加。
生活に必要不可欠なインフラである水道事業を持続的に経営していくためには、経営努力に取り組みながら、適時適切に更新を行っていくことが不可欠。

一方で、

- 必要な更新投資の実施に伴い、中長期を見通したときに、経営努力を行っても、持続的な経営が困難な団体が出てくる懸念される。
- このため、各団体における経営努力を推進する方策及び、それを前提とした水道事業の持続的な経営を確保していくための対応策について検討する。

2. 本研究会の検討事項

① 水道事業についてのマクロ(全団体ベース)の将来収支見通し

- 水道事業のマクロの今後の収支はどのようになる見込みか。

② 水道事業についてのミクロ(個別団体ベース)の将来収支見通し

- 個別団体における今後の収支は、団体の状況等に応じて、どのようになる見込みか。
→ 一定の仮定をおいた上でのモデル試算

③ 広域化による合理化効果額及び今後の収支改善のための取組

- 水道事業の広域化について、その合理化による効果額はどの程度見込めるのか。
- 広域化の現状等を踏まえ、その推進のため、どのような取組をしていくことが必要か。
- その他、収支改善のために、どのような取組をしていくことが必要か。

④ 水道事業の持続的な経営を確保していくための対応策

- ミクロの将来収支見通し(モデル試算)において示される各々の料金を踏まえ、ほぼ全ての国民が水道の給水を受けている現状等に鑑み、適当な料金水準についてどのように考えるのか。
- 持続的な経営を確保していくための必要な対応策について、以下の点を踏まえ、どのように考えるのか。
 - 水道事業の経費負担のあり方
 - 既存の制度(地方財政措置等)との関係